

国内の農林漁業生産を拡大し自給率向上及び世界の食糧危機・地球温暖化の解決を求める意見書

2017年12月20日、国連総会本会議において日本を含む104か国が共同提案した「家族農業の10年」(2019～28年)の議案が全会一致で可決された。家族農業は世界の農業経営の9割を占め、食料の8割を生産している(国連食糧農業機関：FAO)。規模では世界の農業経営の73%は1ha未満であり85%は2ha未満である(世界食料安全保障委員会報告)。国内では都府県平均(農業経営体)は2.08ha、本市(販売農家)は86%が0.3～1haである。

小規模・家族農業の役割はこれまで過小評価されてきたが、近年収穫できる土地生産量、エネルギー効率性、生態系を守る農業(アグロエコロジー)など、その優位性を発揮する小規模・家族農業が評価され、貧困をなくすことをめざす国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」から中心的な役割が期待されている。

よって政府は生産性の高い農業への転換を図り農地のフル活用と合わせ小規模農家の労働力確保対策を推進する等、国内の農林漁業生産の拡大と自給率の向上及び世界の食糧危機や地球温暖化の解決に貢献していくことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月23日

静岡県焼津市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
農林水産大臣

} 様